

令和 6 年度
第 1 回北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会

日 時 令和 6 年 7 月 2 6 日（金）
午後 7 時～

会 場 大栄農村環境改善センター
1 階 会議室 1

【 日 程 】

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名人の選任

4 議題

(1) 令和 5 年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算について

P 3 ～ 6

(2) 令和 6 年度北栄町国民健康保険事業特別会計について

P 7

(3) 令和 6 年度北栄町国民健康保険税の調定状況

P 8

(4) 保険料（税）水準の統一について

P 8 ～ 11

(5) 健康保険証の廃止について

P 8

5 その他

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員名簿

保険者名 北 栄 町

区 分	氏 名	備 考
被保険者代表	大西 賢一	
	飛川 みゆき	
医療機関代表	宮川 秀人	
	牧田 眞知子	
公益代表	永田 洋子	
	岩垣 宝祥	

任 期 令和7年12月15日まで

(1) 令和5年度 国民健康保険事業特別会計決算について

(単位:千円)

区 分			R5年度 当初予算	補正予算					現計予算 ①	R5決算 ②	差引 ①－②	
				1号(6月 議会)	2号(9月 議会)	3号(10月 議会)	4号(12月 議会)	5号(3月 議会)				流用充用
国民健康 保険税	一般分	現年分	390,143				△ 35	△ 6,000		384,108	388,918	△ 4,810
		滞納分	4,160					△ 2,100		2,060	1,084	976
	退職者分	現年分	0							0	0	0
		滞納分	0							0	0	0
	小計		394,303	0	0	0	△ 35	△ 8,100	0	386,168	390,002	△ 3,834
国庫支出金	出産育児一時金臨時補助金		0		30					30	12	18
	システム補助金		0	57						57	50	7
県支出金	保険給付費等交付金(普通)		1,381,864		800	4,000		△ 40,000		1,346,664	1,231,139	115,525
	保険給付費等交付金(特別)		25,344				△ 264	△ 3,544		21,536	34,276	△ 12,740
	小計		1,407,208	0	800	4,000	△ 264	△ 43,544	0	1,368,200	1,265,415	102,785
財産収入	基金積立金利子		2					3		5	3	2
一般会計 繰入金	その他繰入金		0							0	0	0
	法定内繰入金		130,318	18			387	△ 5,892		124,831	121,834	2,997
基金繰入金			10,000		△ 10,000					0	0	0
その他 繰越金			1,344		57,887			1,185		60,416	61,189	△ 773
歳入合計			1,943,175	75	48,717	4,000	88	△ 56,348	0	1,939,707	1,838,505	101,202
総務費			21,093	76			352	△ 1,075	1,397	21,843	19,787	2,056
保険 給付費	療養給付費(一般・退職)		1,199,124					△ 40,000	2,700	1,161,824	1,070,633	91,191
	高額療養費(一般・退職)		182,730		300					183,030	162,731	20,299
	その他給付費		8,035		500	4,000		△ 2,000	△ 2,517	8,018	3,508	4,510
	傷病手当諸費		876					△ 744		132	0	132
	小計		1,390,765	0	800	4,000	0	△ 42,744	183	1,353,004	1,236,872	116,132
国民健康保険事業納付金			506,152							506,152	506,151	1
共同事業拠出金			1							1	0	1
保健事業費			18,508				△ 264	△ 2,800		15,444	11,566	3,878
基金積立金			2					3		5	3	2
その他			2,000							2,000	1,317	683
予備費			4,654	△ 1	47,917			△ 9,732	△ 1,580	41,258	0	41,258
歳出合計			1,943,175	75	48,717	4,000	88	△ 56,348	0	1,939,707	1,775,696	164,011

歳入歳出差引額

歳入決算額 1,838,505千円 - 歳出決算額 1,775,696千円 = 62,809千円

(前年度繰越額を除いた単年度収支は、4,921千円の黒字) ※赤字補填 無し

繰越額が生じた主な要因

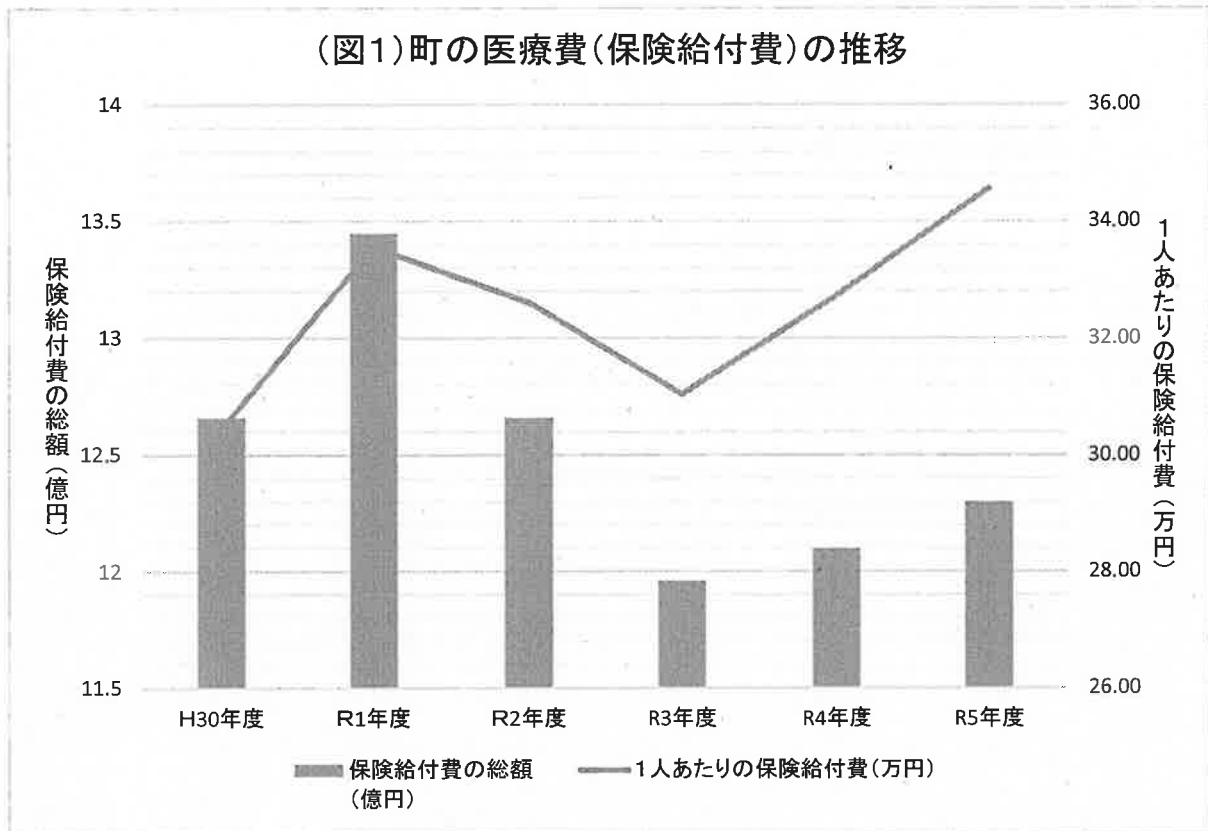
- ・保険税収入が見込みよりも多かったこと
- ・保険給付費が見込みよりも少なかったこと

①北栄町国民健康保険特別会計 決算の推移

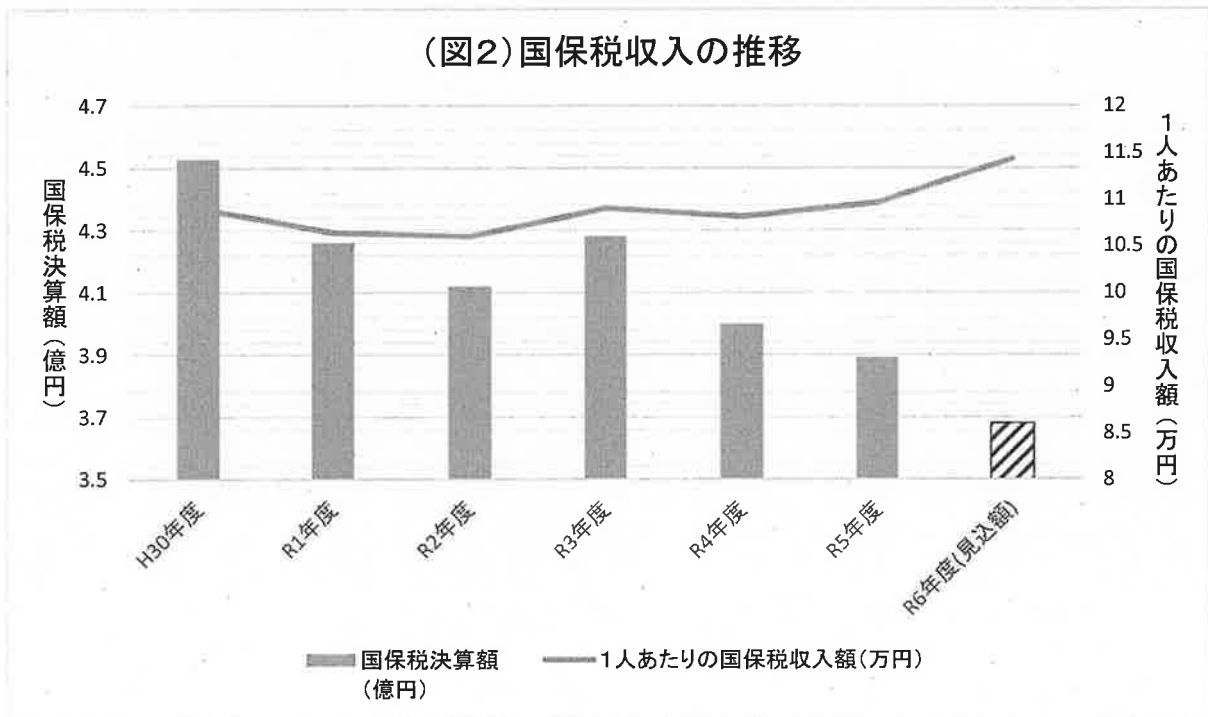
(単位:千円)

			H30	R1	R2	R3	R4	R5
区 分			決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
国民健康保険税	一般分	現年分	449,872	426,167	412,311	422,919	396,341	388,918
		滞納分	5,898	6,622	5,432	4,267	3,345	1,084
	退職者分	現年分	3,388	250	90	397	0	0
		滞納分	27	0	0	0	0	0
	小計		459,185	433,039	417,833	427,583	399,686	390,002
国庫支出金	国庫補助金		0	962	541	427	0	62
県支出金	特定健康診査等負担金		4,956	5,820	4,382	4,314	3,302	4,608
	普通・特別調整交付金		1,292,665	1,371,424	1,310,300	1,213,827	1,242,113	1,260,807
	小計		1,297,621	1,377,244	1,314,682	1,218,141	1,245,415	1,265,415
基金積立金利息				12	8	2	1	3
一般会計繰入金	その他(健診上乘・赤字)繰入金		323	275	0	0	0	0
	法定内繰入金		125,887	126,001	122,153	119,178	121,036	121,834
その他		繰越金	38,541	73,617	85,345	91,494	107,382	61,189
歳入合計			1,921,557	2,011,150	1,940,562	1,856,825	1,873,520	1,838,505
総務費			10,968	12,312	18,791	17,323	18,006	19,787
保険給付費	療養給付費(一般・退職)		1,115,534	1,160,258	1,095,847	1,043,042	1,057,873	1,070,633
	高額療養費(一般・退職)		156,663	191,051	173,513	157,124	155,806	162,731
	その他給付費		5,112	5,877	4,214	4,560	3,044	3,508
	小計		1,277,309	1,357,186	1,273,574	1,204,726	1,216,723	1,236,872
国民健康保険事業納付金			510,156	538,953	546,611	515,351	495,121	506,151
共同事業拠出金			1	1	1	1	1	0
保健事業費			20,529	20,036	13,617	14,022	14,411	11,566
基金積立金				12	7	1	70,001	3
その他			36,957	2,564	1,718	779	1,369	1,317
予備費			0	0	0	0	0	0
歳出合計			1,855,920	1,931,064	1,854,319	1,752,203	1,815,632	1,775,696
			65,637	80,086	86,243	104,622	57,888	62,809

②医療費総額と一人あたり医療費の推移

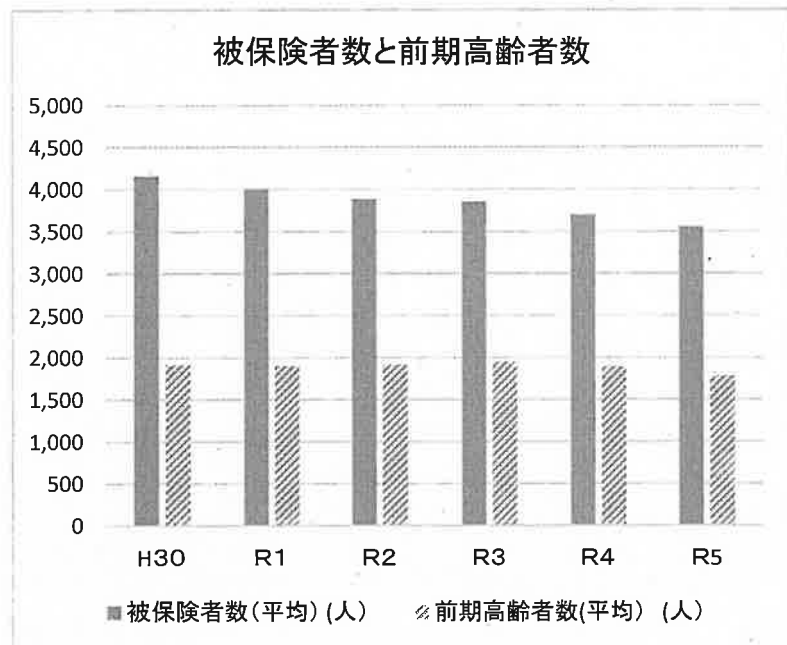


③国保税収入の推移



④被保険者数の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
被保険者数(平均)(人)	4,157	4,007	3,882	3,853	3,697	3,558
前期高齢者数(平均)(人)	1,915	1,906	1,916	1,952	1,889	1,776
前期高齢者率 (%)	46.1%	47.6%	49.4%	50.7%	51.1%	49.9%



- ・人口は年々減少しており、国保被保険者数も減少している。
- ・65歳以上人口は2043年にピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。

2025年・・・団塊の世代が後期高齢者となる
(人口問題研究所・市町村人口推計による)

⑤一般会計繰入金

単位: 千円

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
※基盤安定	99,280	98,065	95,534	92,571	94,958	93,920
事務費	18,424	18,014	17,541	17,323	16,704	18,219
出産育児	3,175	3,608	2,509	2,800	1,672	2,000
財政安定化	5,008	6,314	6,569	6,484	6,418	6,499
健診	323	275	0	0	0	0
未就学児保険料軽減					1,284	1,162
産前産後保険料免除						34
計	126,210	126,276	122,153	119,178	121,036	121,834
赤字繰入	0	0	0	0	0	0

※基盤安定

<保険者支援分>

保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から繰り入れることで、主に中間所得層の保険税負担の軽減を図るとともに、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度(負担割合: 国1/2、県1/4、町1/4)

【平成27年度～】軽減対象者数に応じた保険者への財政支援の拡充

<保険料軽減分>

保険税の軽減相当額を一般会計から繰り入れることで、被保険者の保険税負担の緩和及び国保の基盤の安定化を図る制度(負担割合: 県3/4 町1/4)

【平成27年度～】軽減の対象世帯の拡大

(2) 令和6年度 国民健康保険事業特別会計について

(単位:千円)

区 分			R6年度 当初予算	補正予算					現計予算	参考 R5決算	差引
				1号(6月 議会)							
国民健康 保険税	一般分	現年分	381,997						381,997	388,918	△ 6,921
		滞納分	4,100						4,100	1,084	3,016
	小計		386,097	0	0	0	0	0	386,097	390,002	△ 3,905
国庫支出金	出産育児一時金臨時補助金		0						0	12	△ 12
	システム補助金		0	3,268					3,268	50	3,218
県支出金	保険給付費等交付金(普通)		1,429,734						1,429,734	1,231,139	198,595
	保険給付費等交付金(特別)		24,690						24,690	34,276	△ 9,586
	小計		1,454,424	0	0	0	0	0	1,454,424	1,265,415	189,009
財産収入	基金積立金利子		5						5	3	2
一般会計 繰入金	その他(健診上乗)繰入金		0						0	0	0
	法定内繰入金		129,689						129,689	121,834	7,855
基金繰入金			0						0	0	0
その他		繰越金	844						844	61,189	△ 60,345
歳入合計			1,971,059	3,268	0	0	0	0	1,974,327	1,838,505	135,822
総務費			20,526	3,268					23,794	19,787	4,007
保険 給付費	療養給付費		1,240,735						1,240,735	1,070,633	170,102
	高額療養費		188,989						188,989	162,731	26,258
	その他給付費		7,210						7,210	3,508	3,702
	傷病手当諸費		144						144	0	144
	小計		1,437,078	0	0	0	0	0	1,437,078	1,236,872	200,206
国民健康保険事業納付金			455,747						455,747	506,151	△ 50,404
共同事業拠出金			1						1	0	1
保健事業費			16,582						16,582	11,566	5,016
基金積立金			5						5	3	2
その他			2,000						2,000	1,317	683
予備費			39,120						39,120	0	39,120
歳出合計			1,971,059	3,268	0	0	0	0	1,974,327	1,775,696	198,631

《1号(6月)補正》

歳入は国庫補助金の増額、歳出は総務費(一般管理費)の増額

(3) 国民健康保険税の調定状況

(単位:千円)

	本算定時 被保険者 数	本算定時の調定額			予算額 (滞繰含 む)	決算時 調定額 (滞繰含 む)	収入額 (滞繰含 む)
		一般被保 険者分	退職被保 険者分	合計			
R3年度	3,909人	432,574	0	432,574	401,999	433,914	427,584
R4年度	3,590人	396,114	0	396,114	408,162	403,136	388,192
R5年度	3,421人	386,340	0	386,340	394,303	392,262	390,002
R6年度	3,281人	375,129		375,129	386,097		367,626

←徴収率98%で見込む(現年分)

調定額の増減要因

- ・賦課限度額の改正(医療分65万円据え置き、後期分22万円 ⇒ 24万円、介護分17万円据え置き)
- ・被保険者数、加入世帯数の減少
- ・被保険者の総所得金額の減少により、所得割額が減少

(4) 保険料水準の統一について

県が進めている保険料水準の統一について、令和7年度から「納付金ベースの統一」が実施される。
(別紙資料)

(5) 健康保険証の廃止について

令和6年12月2日から、現行の保険証の交付が廃止される。

国民健康保険被保険者証は、今年度最後の更新を実施。更新後の被保険者証の有効期間は8月1日から令和7年7月31日まで。

国民健康保険に係る保険料水準の統一について

平成 30 年度の国保都道府県単位化以降、本県における「国民健康保険の保険料水準の統一」について、県と市町村で議論を重ねてきたが、このたび、市町村の納付金に市町村ごとの医療費水準の違いを反映しない「納付金ベースの統一」を進める案が県から示された。県が示した案にしたがって納付金ベースの統一を進めることとしたい。

1 納付金ベースの統一の背景・意義

- 国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高いほか、所得水準が低く、小規模な保険者が多いなどの構造的な課題がある。
- 人口減や社会保険の適用拡大等により、今後も被保険者数は減少する見込みであり、特に小規模保険者において、高額医療費の発生等による納付金への影響がますます大きくなっていくと考えられる。
- このような状況を踏まえ、納付金ベースの統一を進め、納付金算定の際に医療費を県全体で考慮することにより、本（市町村）の医療費が急激に増加しても県全体で平均化され、納付金の急激な変動を抑制することができる。

2 納付金ベースの統一（案）

県が示した納付金ベースの統一を進める案は次のとおり。

- ①令和 7 年度納付金算定から医療費指数反映係数（ α ）を段階的に引き下げ、令和 11 年度には市町村ごとの医療費水準の違いを反映しないこととする（納付金ベースの統一）。
 - ・医療費水準が低く、納付金ベースの統一により負担が増える市町村の国保財政への影響に配慮し、納付金ベースの統一を段階的に進める。
- ②市町村が行う国民健康保険事業の安定化のための取組の促進等のために県から市町村に交付する交付金について、統一によって負担が増える市町村に対する負担軽減のための見直しを実施（令和 7 年度～）
 - ・医療費水準が県平均より低い市町村や前年より医療費水準が改善した市町村に交付する基準を新設。
 - ・収納率が高い市町村が、より多くの交付金を受け取れるように基準を見直し。
- ③完全統一については、市町村の意向を踏まえながら、課題等を引き続き整理し、市町村間の意見調整を行う。
 - ・県内のどの市町村に住んでも保険料が同じとなる「完全統一」が理想であるが、保険料賦課は市町村の権限であることを理由に完全統一に否定的な市町村がある。そのため、現時点では完全統一を行うことは困難な状況であるが、引き続き市町村と検討を行う。

※医療費指数反映係数（ α ）は納付金の算定に市町村ごとの医療費水準の違いをどの程度反映させるかを示す係数

3 納付金ベースの統一による影響

納付金ベースの統一により、市町村ごとの医療費水準の違いを反映せず各市町村の納付金を算定することから、納付金ベースの統一以前に医療費水準が高かった市町村は納付金が減少し、医療費水準が低かった市町村は納付金が増加する。

北栄町

県の試算によると、納付金ベースの統一で、令和 11 年度の納付金負担額は、令和 6 年度に比べ約 2,700 万円増加する見込み（令和 6 年度納付金算定時の医療費水準がそのまま維持されたと仮定した場合）。また、県交付金の交付基準の見直しで交付額が約 1,300 万円増加する見込みであり、全体で約 1,400 万円の負担増となる。

本町の国保財政を見ると、約 7,000 万円程度の黒字（R1～R5 平均額）となっており、統一による負担増の補填は可能であり、直ちに保険料に影響はない見込み。

本町においても、被保険者数の減少が進んでおり、今後、高額医療費が保険料に影響を与えることも考えられることから、県が示す納付金ベースの統一の案に賛同することとしたいと考えている。

※令和 5 年度末国民健康保険基金残高：140,026 千円

保険料水準の統一に向けたロードマップ（案）

R11～ 納付金ベースの統一

項目	現状	第3期運営方針										第4期運営方針以降				統一後の 姿
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	...						
医療費指数	各市町村の医療費水準を反映 ($\alpha=1$)	1	0.8	0.6	0.4	0.2	R7から段階的に α を引下げ (0.2ずつ)					$\alpha=0$	医療費水準を反映させない			
高額医療費負担金・特別高額医療費共同事業費負担金	市町村ごとに算定	市町村ごとに算定					県全体で算定し、納付金総額から減算					県全体で算定し、納付金総額から減算				
県向けの公費 (保険者努力支援制度交付金等)	市町村ごとに算定	市町村ごとに算定					県全体で算定し、納付金総額から減算					県全体で算定し、納付金総額から減算				
審査支払手数料	市町村ごとに算定	市町村ごとに算定					県全体で算定し、納付金総額に加算					県全体で算定し、納付金総額に加算				

納付金ベースの統一に向けた検討事項

保険料算定方式の統一、完全統一に係る検討事項は、市町村の合意状況を踏まえて、連携会議等で引き続き整理・検討を行う。